

目黒労協 2020春闘新春ニュース

No. 20-02 2020年1月1日

発行:目黒地区労働組合協議会/教宣部

【HP】<http://home.g01.itscom.net/union/>

メール union@r05.itscom.net

労働組合を楽しく、かつ戦闘的に 笹山弁護士の講演で「めぐる労働講座」を開催

目黒労協・目黒区労連・東京都労働情報センター大崎事務所の共催で、12月12日の中目黒スクエアにて、「めぐる労働講座」として東京法律事務所の笹山尚人弁護士を講師に、学習会が開かれ23名が参加しました。



笹山弁護士は2000年に弁護士登録され、労働組合の顧問などを通し、各地で労働法に関する講演活動などを行い、当日も2件目の講座だったとのことで、大変にお忙しく活動しておられる方です。

学習会では、労働審判で扱った事件を題材に問題点を明確にして、非正規雇用では労働契約法19条2項(有期労働契約の更新時が期待される)があっても、裁判所の判断は冷たく、正規雇用であれば同16条の解雇規制(解雇権の乱用)で保護されるなど、格差の存在を明らかにしました。

また労働組合の必要性について、未払い賃金請求事件が勝利和解した首都圏青年ユニオンの事案が紹介され、労働組合の存在が問題解決に大きく影響し、重要性を再認識させられました。

そして、各職場での労働協約・労使協定は労基法などの法律を超える職場の憲法であり、それを労働組合が会社と締結できる団体組織である事を改めて認識することが出来、現代の職場環境に労働組合の存在がいかに重要で大切なことなのか、再認識する事が出来ました。(目黒労協/副議長)



JAL 争議 今年中に解決する！

12.9 JAL 本社大包围行動

12月9日、JAL 本社大包围集会に行ってきました。あいにくの雨模様で、気温が低く寒い中にもかかわらず、10年目を迎える JAL 争議の早期解決を支援する仲間が 650 名集まり、力強く JAL 解決を迫る集会とシュプレヒコールが行われました。10年前の大晦日 JAL は 165 名のパイロット、客室乗務員の解雇を強行してきました。10年という節目に、オリンピックイヤーの前に、長い間闘ってきた JAL の仲間を早く職場に戻したいものです。皆さん支援を強めましょう。(目黒民商/通信員)



12・5 争議支援総行動

12月5日の東京地評・争議支援総行動には、昼のアイビーエム本社ビル前から参加。目黒からは JMITU 目黒地域支部、JMITU 関東三菱自動車支部、労協の小林前議長も。アイビーエムの後は昭和ゴム、六本木エミレーツ航空、京橋明治乳業争議、品川 NTT コムウェイと参加しました。アイビーエムは昨日も新規組合員参加を迎え、賃下げ降格、ロックアウト解雇と闘い、裁判では連戦連勝で攻勢を強めています。エミレーツ航空はアラブ首長国連邦国营企業、団結権をも認めない体質の中で労働委員会命令に基づき、解雇撤回・未払い賃金・残業代など獲得。しかし職場に戻さず、労働組合排除を続けています。明治乳業争議は 35 年目を迎え、賃金差別と闘う争議団はすでに平均年齢 75 歳ですが、年内の高裁判決を前に、解決を目指す行動を強めています。NTT コムウェイは無期転換を求めた担当課長の原告を、1 年限りの偽装正社員として、その後は再雇用として賃下げ、3 段階降格して追い出しを図った問題です。最後は、天王洲日航本社ビル前での抗議集会でした。(目黒区職労/通信員)



「労協事務所を維持する会」のまち歩きレクに参加して

12月8日は、参加するか止めるか、悩んでいた。70歳を過ぎて、急激な体力の衰えを感じることは、周囲から聞いていた。ご多分にもれず自分の体調もすぐれなかった。それでも話題になった、築地と豊洲である。気にはなっていた。初冬の1日を、気心知れた仲間と散歩するなら気分も晴れるだろうの、頼りない心意気だったかもしれない。

好天に恵まれたのが幸運だった。気づかされたのは自分の無知だった。築地には、素通りしたことぐらいの記憶しかない。今回帰宅して、自分がメモした所を改めて追ってみた。通りの名前など間違いは多く、アタマの中を整理するのに思ったより時間がかかった。

隅田川に通じる、小さな運河に囲まれた小さな陸地。これらを橋で繋げて、往来を旺盛にした。捕れた魚の市場を築地としたのか、周囲は商いで活発になる。銀座は近い。自分で歴史を覗かなければ確信できないが、単純なアタマでもそんな想像はできる。今後は築地周辺への注意力は格段に強くなると思う。

もう一つ。経路を正しく書いてみた。これを見ながら隣り合う顔見知りと、その時にどんな笑いに興じたのかを思い出せば、ほとんど何もしなかった主催者の1人して、案内頂いた方にお返しができたかと思えます。

●築地駅（東京メトロ）集合 11:00（15名）

築地本願寺（境内にて、ガイド役の中央区労協の人からコースについて一通りの説明を受ける）→勝鬃（どき）橋（隅田川の中程まで行く）→波除（なみよけ）神社→波除通り（日曜だが外国人観光客でにぎわっている）→国立ガンセンター19階へ（眼下に築地（場内）の更地。対岸に豊洲市場。右手に築地大橋。昼食は、思い切って2千円の刺身定食）→築地大橋→建設中のオリンピック選手村（都と大手不動産11社との癒着話を聞く）→港湾局展望台→晴海橋→豊洲市場（15:00）（日曜のため中を見られず、ここで解散）

（JMITU 目黒地域支部/委員長）



晴海より豊洲市場を望む(港湾局展望台)

地域での共同の取り組み

社保協・保育宣伝

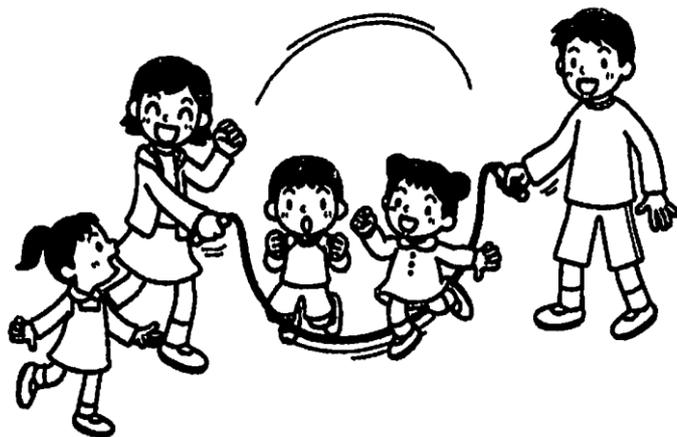
12月23日、夕方の学芸大学駅前の社保協宣伝は、「保育の充実」を求め宣伝・署名活動が行われました。当日は保育問題協議会よりも大勢が参加し、総勢30名を超える参加者となりました。道行く方の反応も良く、通常に比べ多く署名協力があったように感じました。（参加者）



「1年単位の变形労働時間制」

導入を許さない

- 12月4日。参議院本会議において、公立学校の教員を「1年単位の变形労働時間制」で働かせることを可能とする、法律案が可決されました。
- 1日8時間労働という大原則を壊す労働法制の大改悪、憲法違反の法案であり、かつ教職員の長時間・過密労働を固定化し、助長する恐れがある法案が、衆参合わせて30時間にも満たない、不十分な審議で採決されたことに、断固抗議します。
- 国会審議を通じて、「1年単位の变形労働時間制」は、萩生田文科大臣自身が認めたように、平日の時間外労働を縮減する効果はまったくなく、むしろ個々の教職員に、意に沿わない長時間労働を押しつけ、人間らしい働き方をさせないものであることがはっきりしました。所定の勤務時間を延ばすことにより、時間外勤務を見かけ上減少させることで、長時間過密労働が改善されたかのように見せるまやかしに過ぎません。
- 一方、野党議員の追及により、政府・文科省が条例制定の段階で各学校の意向をふまえると答弁したこと、そして、条例を策定しないこともありうることを認めたことは、今後のとりくみの足掛かりとなるものです。また、「給与特別法」そのものの矛盾も白日の下にさらされ、その抜本的改正の必要性は、だれの目にも明らかになっています。



- 長時間・過密労働解消のためには教育予算を増やし、教職員定数を抜本的に改善することこそが必要です。法案反対の請願署名は全国で9万筆を超え、マスコミでも取り上げられる機会が増えました。「せんせいふやそう」の世論が広がっています。
- 「1年単位の变形労働時間制」導入を許さないたたかいはこれからです。職場のみならず、長時間・過密労働解消のために、運動を進めていきます。

(都教組目黒支部「都教組目黒支部ニュース No.7」より転載)